

芸術選奨はどのように選ばれたのか（四）

一 受賞者の周辺

芸術選奨、日本芸術院にかかわる歌人たちを通して、文化・芸術への国家的褒賞の仕組みの概要を見てきた。褒賞の対象の選考過程は一見して、選考する人間、推薦する人間が極めて狭い範囲に特定され、固定的である。そして、推薦・選考にかかわる人々の人選が時の政府・監督官庁のオピニオン・ショッピング、行政の裁量で行われるということになり、褒賞そのものをコントロールできることになる。行政機関に、数あるいわゆる「審議会」と同様、審議会に名を借りた政府見解の確認・「権威」付けの機能を果たしているといえよう。

これは授賞者サイドの問題だけでなく、受賞者サイドにも大きな問題を投げかけているのも事実である。かつて私は、歌人たちの受賞の弁や年譜記載の使い分けなどを引用して、その決まりの悪さや開き直りのような姿勢にも触れた。さらに近年、「受賞」をめぐる、メディアに禍根を残した一件を知ることになった。この件については、『短歌現代』に何度か登場するが、他のメディアは沈黙を守っているかのようだ。（匿名「31チャンネル・謝罪文」二〇〇五年一〇月号。水野昌雄「今日の提言・広いジャーナリズムの意義」二〇〇六年三月号）

『短歌往来』二〇〇五年一〇月号「編集後記」中に枠で囲った四行の「お詫び文」にまず戸惑った。

尚、本誌八月号、九月号に於て、故塚本邦雄先生のご遺族並びに「玲瓏の会」の方々に対し、配慮のない誌面作りのあったことをお詫び致します。

あわてて、八月号・九月号をひっくり返し、塚本の追悼号でもないし、何があったのかと眺めていて突き当たったのが、すでに四〇回も続いている、谷川健一「一頁エッセイ・ああ曠野」である。「ある感想—塚本邦雄氏のこと」と題され、塚本が受けた褒章、叙勲に触れて「政府がばらまく紫綬褒章などたやすく受ける筈はないと思いこんでいた」、「彼が勲四等をもってお祝いすることは、まさしく茶番かブラック・ユーモアというかいいようがない。私はやり場のない憤りを知り合いの歌人たちにぶつけたが、反応はなかった」とあった。また、九月号「歌人の表札—石垣りんの詩によせて」に、石垣の「表札」という作品を引き合いにして「名の知れた歌人の略歴に、時おり<紫綬褒章受章>とか、<勲四等拝受>とか書いてあるのを見かけるからだ。こうした賞は政府が勝手に与えるもので・・・」という個所があった。

これが、謝罪の対象なのだろうか。メディアが謝罪する問題なのだろうか。塚本に関する谷川の言は、むしろ評者として当然のセンスにもとづくものであり、よくぞ言ってくれたと私は思ったものである。短歌ジャーナリズムに言論の自由はなくなってしまったのか。遺族からのクレームに屈したということなのだろうか。真相は分からない。しかし、その後の推移を見ていると、透けて見えてくるものがある。こんなことを言うのはきっと野暮なことなのだろう。谷川健一の連載は、「編集後記」でのことわりもなく一月号の目次に「四三回（最終回）」と記され、消えてしまった。皮肉にもその号は「追悼・塚本邦雄」特集であった。そして、翌二〇〇六年一月号から、連載「一頁エッセイ」の執筆者に塚本青史の名が加わって現在に至っている。この顛末に、私は太平洋戦争下において、マス・メディアや短歌ジャーナルが斎藤瀏・史父娘、歌人でもあった内閣情報局の井上司朗の処遇に腐心していたであろうことを思い出さずにはいられなかった。（この稿、完）（ポトナム 2007年1月号所収）